

平成28年 山武市教育委員会第2回定例会 会議録

日 時 平成28年2月17日（水）午後2時30分
場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
招 集 者 山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男
議 題 議決事項

議案第1号 市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて

議案第2号 市議会定例会提出議案（平成28年度山武市一般会計予算）に同意することについて

協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

協議第2号 山武市教育振興基本計画について

協議第3号 行政不服審査法の改正に伴う関係規則の整理に関する規則について

協議第4号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱の一部改正について

協議第5号 平成28年度山武市青少年スリランカ派遣事業実施要項（案）について

報告事項

報告第1号 校務支援システムの運用状況について

報告第2号 山武市教職員等合同着任式について

報告第3号 山武市教職員組合要望書の回答について

報告第4号 第64回左千夫短歌大会入賞者について

報告第5号 第46回山武郡市民駅伝競走大会結果について

報告第6号 通園バスの事故報告について

報告第7号 行事の共催・後援について

報告第8号 3月の行事予定について

出席委員 委員長 小野崎 一男
委員長職務代理者 高柳 善江
委員 五木田 孝義
委員 今関 百合
教育長 嘉瀬 尚男

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

| | |
|----------------|--------|
| 教育部長 | 渡邊 聰 |
| 教育総務課長 | 小川 宏治 |
| 学校教育課指導室長 | 井上 博文 |
| 生涯学習課長 | 小野 稔 |
| スポーツ振興課長 | 高橋 宏和 |
| 文化会館長 | 市原 修 |
| 図書館長 | 宮負 勲 |
| 成東中央公民館長 | 石橋 清士 |
| 松尾公民館長 | 越川 正 |
| 学校給食センター所長 | 松崎 和 |
| さんぶの森公園管理事務所主査 | 渡邊 邦年 |
| 子育て支援課長 | 中村 洋一 |
| 子育て支援課主幹 | 有井 實 |
| 事務局 | |
| 教育総務課総務企画係長 | 秋葉 一徳 |
| 教育総務課総務企画係主査補 | 鈴木 慎太郎 |

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午後2時30分開会を宣する。

◎日程第1 会議録署名人の指名

○小野崎委員長が議長となり、五木田委員を指名する。

◎日程第2 会議録の承認

小野崎委員長 平成28年教育委員会第1回定例会の会議録について、事前に配布してありますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小野崎委員長 異議がないようなので、第1回定例会会議録は承認いたします。

◎日程第3 教育長報告

小野崎委員長 教育長報告。教育長からお願いします。

教育長 それでは報告させていただきます。資料の1ページ目をご覧ください。1月21日から2月17日までの内容になります。

1月21日、成東小学校に在籍の猪野栄養教諭が、文部科学大臣表彰を受けたということで、報告にきていただきました。

22日、学校のあり方検討委員会が開催され、基本計画(案)についての、説明及び意見聴取ということで、教育委員の方々にも参加していただきました。

23日、日中友好「2016年春節の集い」とありますが、これは、小野崎委員長が会長を務めている、東金日中友好協会の会でございまして、城西国際大学の留学生等もたくさん参加されておりました。

24日、第64回左千夫短歌大会が開催されました。詳細については、報告事項で報告がございまして。

25日、在日スリランカ大使館訪問ということで、これは今回、消防車や消防服をスリランカへ寄贈するという話がございまして、市長、副市長、消防防災課長とともに訪問してまいりました。スリランカ大使ですが、市との覚書を交わした時から、ダンミカ・ガンガーナート・ディサーナーヤカ氏に代わっておりました。大変日本語が上手な方でございました。私のほうからは、青少年交流等の次年度の計画について、依頼をしたところでございます。

26日、議会全員協議会、これは当初予算の協議ということで行

われました。

同日、総合型スポーツクラブ創設ミニ集会在、第6会議室で行われました。県の担当者の説明、それから実際に総合型スポーツクラブを行っている、NPO法人幕張西スポーツクラブの理事長からの事例発表等がありました。今回、豊岡地区のほうで、総合型スポーツクラブをつくっていただきたいということで、お話を聞いていただいたところです。

27日、教育委員会第1回協議会、その後に平成27年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員の研修会があり、参加をしていただいております。

28日、ダンス事業打ち合わせとありますが、これは次年度の計画になります、小中学校での共通したダンスを覚えてもらって、踊ってもらうということについて、打ち合わせをしたところです。

同日、市教祖要望への回答ということで、これについても、報告事項で報告がございします。

29日、「意見を聴く会」事前打ち合わせを公室で行いました。これは、会の運営等について、市長への説明を行ったものです。

同日、教育委員会職員研修会ということで、公の施設における政治活動について、大塚弁護士にお越しいただきお話を伺いました。

2月2日、フェリーチェ学園訪問、このフェリーチェ学園は、群馬県玉村町にあります、株式会社立の小学校、こども園です。国際教育特区の指定を受けており、英語教育を充実させているということから視察してまいりました。小学校の高学年で英語検定2級まで取得される子どもたちが、たくさんいるということでありました。高学年で2級を取れる子どもというのは、この学園のこども園で、2歳から英語教育を受けているとのことでした。

3日、行政組合教育委員会決裁、これについては、行政組合教育委員会が3月1日から新制度に移行するというので、様々な手続きについて決裁をしたところです。

4日、人事評価期末面談、これは5日にも行い2日間にかけて行っております。

5日、ダンスツーリズムの取扱いについての打ち合わせについては、地方創生戦略の中にあるスポーツツーリズムの一つですが、企画政策課のほうから今後についての説明がありました。

6日、7日の2日間、規模適正化・適正配置基本計画（案）に関する意見を聴く会を開催しました。教育委員の方々にも出席を

いただいております。

7日は、意見を聴く会がありましたので、内容までは見れませんでした。郷土芸能発表大会の開会式に出席しました。

8日、叙勲伝達ということで、元松尾小学校長の木村清氏が来庁され、教育長室で叙勲に関わる物品の伝達を行いました。

9日、山武北小学校児童と市長との意見交換会、6年生18名が参加いたしました。

10日、文化財審議会、今回の審議会は新しく松尾にできました、資料館の松尾分室の視察ということで、松尾分室で開催いたしました。

11日、第46回山武郡市民駅伝競走大会が開催されました。詳細については、報告事項で報告がございますが、前半部で1位、総合で3位という成績を収めております。

14日、第33回山武少年柔道大会が、さんぶの森中央体育館で開催されました。

15日、あいさつ運動、成東駅前での朝のあいさつ運動です。

同日、職員研修会が第6会議室で行われました。内容は地方創生と評価学でございました。

16日、東上総教育事務所・教育長面接ということで、第2回目の面接、教員の人事に関するものでございました。

17日、本日ですが臨時校長会議、それから一般質問の調整会議を行い、本日の定例会ということになります。

報告は以上です。

小野崎委員長

議案第1号 市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについてと、議案第2号

市議会定例会提出議案（平成28年度山武市一般会計予算）に同意することについては、議会提出前であり、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがありますので、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。

（全員挙手）

小野崎委員長

挙手全員。よって、議案第1号、議案第2号、協議第1号は、秘密会とします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第1号「市議会定例会提出議案(平成27年度山武市一般会計補正予算(第5号))に同意することについて」を議題とします。補正予算要求部署の所属長から説明をお願いします。

※資料に基づき、補正予算要求部署(教育総務課、学校教育課、子育て支援課、生涯学習課、松尾公民館、成東中央公民館、スポーツ振興課)から、補正予算の要求内容について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第2号「市議会定例会提出議案(平成28年度山武市一般会計予算)に同意することについて」を議題とします。それでは、教育部長及び各所属長から説明をお願いします。

※教育部長より、平成28年度当初予算(案)全体の概要について説明。

※各所属長より、平成28年度当初予算(案)の主要事業について、所属別に説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

◎協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。学校教育課指導室長から説明をお願いします。

指導室長 資料に基づき、新規申請分(3世帯4名)について説明。

※審査結果 新規3世帯4名について認定。

小野崎委員長 ここで秘密会を解きます。

○協議第2号

小野崎委員長 協議第2号「山武市教育振興基本計画について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 15ページをご覧いただきたいと思います。提案理由に記載してございますけれども、平成23年度から32年度までの10年間を見据えて教育振興基本計画は策定されてございますが、教育理念の具体的な内容を示す重点施策及び事業は、毎年適宜見直しを図ることになっております。

今回、主に第3章を中心に見直しを図って、平成27年度中に実施した取り組みや今後の教育施策の取り組み内容について、協議を求めるということで提案させていただいてございます。その具体的な改訂の内容につきましては、別紙で添付しています教育振興基本計画をご覧いただきながらご説明させていただきます。

まず、3ページ目をご覧いただきたいと思います。今回修正をかけたところは赤字で表示してございます。

3ページ目、第1章の計画策定の背景と趣旨というところがございますけれども、ここで直している趣旨、意味合いなんですけれども、真ん中のところ、「このような時代背景において」から下の4行目あたりから改正している部分があるんですけれども、前は合併して5年がたちというようなことで、策定当初の状況の話になっていて、今だと状況が変わってきたので、今の状況に合わせて、経緯がわかるような形で書き直したというような、合併後5年の時点の話じゃなくて、今時点でそういう経過を踏まえて策定したという経緯がわかるような形に書き直したというところがございます。

教育理念の下の部分なんですけれども、赤字で5行ほど書き直してあるんですけれども、今までここに書かれていたのは、厳しい経済状況のもと、若者が将来展望をなかなか見出せないというようなことや、未曾有の就職氷河期というような、当時の時代背景が書かれていましたが、今と若干内容が変わってきているというところと、今回教育大綱を策定して、学校のあり方検討委員会等で今後の教育についてのお話をさせていただいている中で、国際化社会を、グローバル社会に進む社会というような現状と今後の課題みたいなものに置きかえてみたというところで、この赤字になっているということがございます。

最後、このページの最後の段落のところ、「人と人との絆は意識されているものの」というような表現にここは直したのですが、前は人と人との絆が薄れているというような書き方だったんですけども、決して薄れていることではなくて、意識されているんだけどもというような、若干ニュアンスを変えてみたというのが、この1章の3ページ目の改正部分でございます。

ページをめくっていただいて、5ページ目からは、これは個別の数字の具体ということで、こちらについては学校教育課のほうからご説明させていただきます。

指導室長

それでは5ページをご覧ください。今、教育総務課長からありました数字については、平成26年度の数値を入れてあります。5ページの英語指導助手（ALT）を活用した割合と推移ということで、これまでは「小（3～6年）」、「中（1～3年）」と表記されておりました。数値を見ていただきますとわかるように、小学校は平成26年度で98.4%、中学校が25%ということで、中学校のALTの活用が、この数字だけを見ますと小学校に比べ活用されていないというような捉え方をしてしまいます。しかし、小学校は外国語活動が、週1時間の中での活用ですので、全ての時間をALTを活用して外国語活動を行っています。

中学校については、1年生から3年生まで、週に4時間の授業がありあす。そのうちの1時間をALTを活用して授業を行っており、25%という数値になることでこの文言を入れさせていただきました。

続いて、6ページをご覧ください。

全国学力・学習状況調査の部分でございますが、ここについても、平成26年度、27年度の数値を入れさせていただいております。ご確認いただければと思います。

7ページでございます。体力・運動能力の部分でございますが、ここについても新たな部分について朱書きで数値等の訂正をさせていただいております。

同じく、8ページ、9ページ、このあたりは部活動の調査、生徒数の数値の変更でございます。

続きまして、11ページでございますが、ここは進学の部分の公立、私立等の数値の変化、また地域別の状況ということで、この数値の変化でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

ここにつきましては、上から4段目のデータのところでございますが、基本データ、いじめの認知件数というところでございます。平成25年度は39件であったにもかかわらず、平成26年になると203件という数値でございます。このことについて、なぜ平成26年からこんなにいじめの数値が増えたかということ※印で、「認知基準を見直しました」という文言を記載しました。これまで冷やかしだったり、からかいというのは、いじめと定義しておりませんでした。アンケートを徹底しながら数値を出していくということで、平成26年度は203件というような数値に変わっております。

以上、簡単ですが報告させていただきます。

教育総務課長

続きまして、第2章、15ページになります。ここにつきましては、山武市教育の目指す姿の中の基本目標の中に、策定した教育大綱に合わせまして、④としまして、「グローバル社会で活躍できる人づくり」という項目を1つつけ加えて、教育振興基本計画の中にも、この目標を加えさせていただいたところがございます。

この2章につきましては、修正、変更点につきましてはこの1点のみとなります。

以上でございます。

指導室長

続きまして、第3章、21ページでございます。学校教育課の部分でございます。「確かな学力を身に付ける学習指導の推進」という中で、朱書きしてあります。2番目にある「学習規律の確立」という文言を加えさせていただきました。

昨年度のお話の中で小川前教育委員から、1番の最後に学習規律という言葉がようやく入って大変ありがたいというご意見をいただいております。

さらに、学習規律等ではありましたが、改めて、市としての学習規律として、鉛筆の持ち方や座る姿勢等、さらには中学校区単位で小中が連携して、共通した規律を検討し、具体的に示していくというような方向性を示していることから「学習規律の確立」という言葉を改めて入れさせていただきました。

次は、幼・少・中の連携のところでございます。幼稚園職員研修会となっておりますが、これまでは幼稚園研究会という部分を職員研修会という部分の文字訂正でございます。

続いて、22ページをご覧ください。この部分では、ICT支

援員という、これもやはり語句の訂正ですが、これまではサポーターと書いてありましたが、支援員に変更しております。

なお、6番に学校情報診断への登録、改善というものを始めましたので新たに入れさせていただいております。

22ページ、下段になりますが、異文化交流事業ということで、先ほどもお話しさせていただきました英語力アップ事業（英検の補助）でございます。それから、異文化理解講座ということで、新たにつけ加えさせていただいております。

子育て支援課主幹 それでは、22ページについて子育て支援課のほうからも説明させていただきます。

これまで、事業の2、国際理解教育の推進がございまして、その中で子育て支援課の所管がありませんでしたが、山武市の教育大綱の目標のように、グローバル社会に活躍できる人づくりが付加されたということ、それと平成27年度6月からちびっこ国際交流事業を実施し、次年度以降もその実施を予定していることから、この事業の2に子育て支援課所管を入れまして、8番のところに、全幼稚園・こども園、保育園でALTを活用した英語活動を行う「ちびっこ国際交流事業」の実施を付加したところでございます。以上です。

指導室長

それでは、続いて23ページをご覧ください。

この支援員の部分については、これまで子どもの手助けと書いてありましたが、そこを支援という言葉に文言の訂正でございます。

25ページをご覧ください。赤字で書いてあるのがやはり文言の訂正でございます。「私たちの道徳」、これまでは「心のノート」という記述でございました。「職場見学」という部分でございますが、これまでは「ゆめ・仕事ぴったり体験」と書かれていたところでございます。新たな取り組みということで「市共通ダンスプログラムの検討を行います」という部分が新たに加えさせてもらったところでございます。

同じく25ページの一番下、「ICT支援員の活用」というところも新たに加えさせていただきました。

26ページは特に変更はございません。

27ページをご覧ください。参考という表をご覧くださいと思います。一番上の健康診断で要指導以上と認められた児童・生

徒の割合が、平成26年度に急に7.8という数値になり、これまでは4点台でしたが、急に増えております。これについては、これまではモアレ検査、尿検査、心電図、X線、ぎょう虫卵検査等からの結果をもとに要指導という数値を決めておりましたが、平成26年度から小児生活習慣病検査で肥満の子どもたちも対象になり、数値が急に7.8に上がったというところです。

学校教育課からは以上です。よろしくお願いたします。

子育て支援課主幹 それでは、28ページを子育て支援課のほうからご説明します。

28ページの、2番の現況と課題のところの3点目のところなんですけど、これまでは教育と保育が一体となったカリキュラムという文言だったわけですが、平成26年4月に幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示されまして、その教育・保育要領に基づいたカリキュラムの実施が今行われていますので、それを文言に変えたところです。

そして、その下、赤字があるところが、研修会や交流会を通して、幼稚園・こども園が質の高い教育・保育の提供を目指していくということ、これも新しい子ども子育て支援の中の、先ほど申し上げました教育・保育要領があるわけですが、この文言が柱になりますので、この文言に変えたところでございます。

以上です。

教育総務課長 教育環境の整備という事業で、先ほど予算のところの説明しました、来年度行います空調改修事業と、トイレ改修等の事業をここに掲載させていただいております。

子育て支援課主幹 こども園関係は29ページの17番、18番、19番、20番の修繕工事、または改修工事等をここに載せさせていただきました。

続いて、30ページ、事業の1に、赤字の部分が付加したところでございます。理由としましては、前は、28ページの園に関する現状と課題を、この事業に反映するために、委託研究の指定とか、園児、職員の交流及び合同の指導訪問、特に委託指定は他市にない特色である取り組みでございます。

また、指導室と合同の園指導訪問については、これまで行ってきたんですけれども表記されてなかったものですから、あえてここに改めてつけ加えさせていただくということで付加したところでございます。

31ページ、これも実は昨年度までは、26ページにも同じような情報発信というものが載せてありまして、同じ文言をここにも載せていたということがありました。それで、子育て支援課の情報発信に関するものについては、ここに集約させていただいたということにいたしました。

以上です。

生涯学習課長

33ページでございます。先ほど予算説明をしました歴史民俗資料館の空調改修工事、こちらのほうについてであります。

文化会館長

文化会館です。文化会館でございますが、空調機の保守点検をしましたら不具合等が見つかりましたので、ガスヒートポンプエアコンの部品の交換修理を平成28年度に予定してございます。

以上です。

図書館長

33ページ、事業①「図書館の利用促進」の中の「幼児期から大人まで読書に親しめる環境づくりに努めます」。それと「また」以降を追加させていただきました。山武市教育大綱の中での目標でございます、グローバル社会で活躍できる人づくりということで、「市民の東京オリンピック・パラリンピックに対する関心を高めるとともに、グローバルな人材の育成に努めます」ということと、具体的な事業としまして、「外国語によるお話会の実施」を追加させていただいたところです。

以上です。

生涯学習課長

34ページになります。中段の「女性の会」、こちらは前は「婦人会」という名称だったのですが、ここは直しまして「女性の会」にしております。

それから、35ページの中段ですけれども、「近年食虫植物群落地内の土面の乾燥化が激しく対応」、前は対策が必要だということだったのですが、こちらを「急務」と変えさせていただいております。

それから、次の36ページは文言の内容を直したものです。「歴史民俗資料館では歴史資料の保存・活用に努めます」という部分を直しております。次の「歴史資料調査や目録作成を実施」は、今年度の歴史民俗資料館の事業内容から変えさせていただいております。

それから、37ページの下です。「グローバル社会で活躍できる人づくり」、こちらのほうは、前はグローバル化を進めていく必要があるということで書いたのですが、教育目標に合わせて、この名称に直させていただきます。

38ページが一番下です。こちらについては、少年海外派遣事業、海外研修生受入事業と、いずれも似たような名称なものですから、それを分ける意味で括弧書きでニュージーランド、スリランカと、国名をつけさせていただきます。

以上です。

スポーツ振興課長 続いて、40ページでスポーツ振興課のほうになります。

現況と課題のところの現況につきましては、下に書きましたとおり、「2020年の東京オリンピック・パラリンピック協議大会の開催が決定し」ということをつけ加えさせていただきます。

それと、下のほうにあります3の施策の方向と具体的な取り組みという中のスポーツの振興に必要な行政サポートというところに、教育総務課と学校教育課を入れさせていただきます。内容といたしましては、教育総務課のほうは世界記録の可視化とか、学校教育課が海外少年スポーツ交流事業があります。この中に、また文言としまして41ページの文書のほうに、「また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に各種イベントを実施し」というのをつけ加えさせていただきます。それと5に「トップアスリート教室等、オリ・パラの推進事業の実施」ということをつけ加えました。

42ページのほうをお願いします。これもご指摘のほうの表の中のものに「社会体育施設改修事業の実施」ということで成東総合運動公園の改修等がありますので、この文言を入れさせていただきます。

参考の表ですけれども、26年実績値の中段、体育施設の利用者数が低いのは、さんぶの森とか蓮沼スポーツプラザの体育館の耐震改修工事を行ったことによる減になっております。

以上です。

教育総務課長

43ページ、重点施策8、教育行政の効率化と効果的な運営でございますが、ここでは、まず書き出しの部分に「教育大綱と教育振興基本計画に基づき」ということで、言い回しを変えてみました。

それとあと、現状と課題のところは少し長くなってしまったんですけれども、規模の適正化・適正配置の経緯を要約して、ここに入れさせていただいたというのが最初の四角の部分です。あと2つ目のところは、こども園整備の関係の流れをまとめて、ここに書かせていただいているところでございます。

1つあけて、「平成27年4月から」というところにつきましては、総合教育会議の開催や大綱を策定していくということが制度で決まりましたので、それに組み込んでいくような形の書き振りにさせていただいたところでございます。

課題のところにつきましては、規模適正化・適正配置の関係で、基本計画に基づきまして、地域の合意形成が必要だという書き振りに書き直してあります。今までは基本方針の段階だったのですが、一歩進んで基本計画になったというところから、この変更をさせていただいたところでございます。

44ページ目にいきますと、表の上のところ、「大綱を踏まえた」というところで、教育大綱を策定したところから教育振興基本計画に掲げる各施策との関係がわかるような書き方に変えたというところでございます。

3の施策の方向と具体的な取り組みというところの推進施策につきましては、基本計画が成案になるという前提のもと、今後は実施計画をつくって、さらに理解を深めてもらいながら進めていくというような書き振りに直してございます。

具体的な取り組みのところ、学校の統廃合につきましても、基本計画から実施計画という書き振りに変えたというところでございます。

子育て支援課主幹 子育て支援課のほうですが、事業②「こども園整備の推進」について、ご説明いたします。

今年度までにおいては、実は29ページのところにこども園化の推進という文言があつて、そこに事業説明を載せていました。そして、重点施策の8に、また幼保の一体化というようなこども園化の推進という文言がありまして、今年度の事務の点検評価の際にも、重複しているところについては改善したほうがいいというご指摘もございましたので、こども園化の推進とか幼保の一体化の推進という文言については、こども園整備の推進という用語にしまして、重点施策の8に盛り込むほうが望ましいと判断しまして、こちらのほうに載せさせていただいたところです。

その中に、新たに「子ども・子育て会議の推進」、「保育施設の老朽化対策」を追加してこども園整備の推進ということにしました。

以上です。

教育総務課長

45ページ目、事業②教育行政情報の発信のところの3番目で、教育委員会広報の発行と前は書いてあったのですが、具体的に「懸け橋」というのを加えさせていただいたということでございます。

その次からは資料編になりますけれども、学校施設、社会教育施設等の今後の32年までの改修計画、備品の整備計画の見直しをした結果が、ここに並んでいるというようなものでございます。

その次の4章目ですが、計画の推進と進行管理でございます。最初の51ページ目は変更がないんですけれども、52ページ目以降は、27年度の点検評価の結果をここに加えさせていただいたということになっています。

最後の5章目は資料編になります。こちらにつきましては、現在、最新のデータを取得中でございますので、これは昨年度のまま、今のところお示しさせていただいていますが、3月の定例会までには整えまして、資料を皆さんに配付したいというところで、今、準備中でございます。

以上になります。

小野崎委員長

ありがとうございました。お気づきのところもあると思いますが、少し休憩をしてから審議に入りたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長

では、休憩とします。

(休憩 午後3時55分から午後4時まで)

小野崎委員長

それでは再開します。各章ごとに質問も含めてお伺いしたいと思います。

最初に第1章の教育振興基本計画について、お気づきの点はあ

りますでしょうか。
では、今関委員、どうぞ。

今関委員 12ページなんですけど、平成26年のいじめの認知件数が急に増えた理由を、冷やかしやからかいもおっしゃっていたのですが、実際に書きはしないですよね。「認知基準を見直しました」だけ書いて、細かい理由は書かないですよね。

小野崎委員長 どうですか、指導室長。

指導室長 ※印で「平成26年から認知基準を見直しました」という文言は入れさせていただきますが、先ほどの冷やかし等は記載していません。

今関委員 そこは書かないんですよね。そうしたら、結構疑問に思う。どんな認知基準にしたんだろうというのは来るかもしれません。疑問は出るかなと、ちょっと思いました。
ほかもみんな、そうですよね。データが急に増えたのは何でだろうというのは、ちょっと思うかもしれないなと思いました。
以上です。

小野崎委員長 注釈を加えるかどうかは検討してください。

指導室長 はい。検討します。

小野崎委員長 では、12ページまではよろしいですか。
よろしければ続いて、13ページから18ページまで、第2章のところですか。いかがでしょうか。
どうぞ、今関委員。

今関委員 何度もすいません。これは全体的なことなんですけれども、めざそう値、私はこれの前例がわからないのですが、表のめざそう値というのが全部平成29年になっていて、でも今年から始めるから平成28年度から32年度の5年間、全て書いてありますよね。一番上は全部それなんですけれども、めざそう値はずっと平成29年のままなんですよね。これは見直しはしないんですか。

小野崎委員長 どうぞ。教育総務課長。

教育総務課長 ここのめざそう値というものの出どころが、山武市総合計画の数字をこっちにリンクさせて持ってきています。そちらのめざそう値が29年までの計画なので、どうしても、それが29年になるということなのです。

今関委員 わかりました。ありがとうございます。

小野崎委員長 よろしいですか。
では、続いて、第3章、重点施策と事業について、19ページからのところですか。
高柳委員、お願いします。

高柳委員 21ページ、「学習規律の確立」というのを入れていただいたのですが、「規律」という言葉がいいんですか。「学習習慣の確立」というのはどうでしょうか。
規律という言葉は今も使うかなと、ちょっとそこを検討していただけたらいいかなと思いました。

指導室長 わかりました。学習習慣という言葉について検討させていただきます。

高柳委員 学習習慣と、よく使いますよね。規律というのは、このところ使っていなかったような気がしたんです。
それと、続いて29ページ、これは言葉だけです。20番の「しらはた」が、「しらたは」になっていますので直してください。
もう1つ、いいですか。39ページの表です。実績値のところ、3番目の「家庭教育力向上のために工夫をしている保護者の割合」というのは、例えばどんなことを聞いているのかなと思ったんですけども。その割合がずっと増えていたもので、前の年がうんと落ちていて、それから増えていたから、どんな形で聞いているのかなと思ったのですが、わかればということ。

生涯学習課長 すいません。また後で、ここのところは確認してみます。

高柳委員 細かいことすいません。よろしくお願いします。

小野崎委員長 47ページまでです。そのほか、どうですか。
どうぞ、今関委員。

今関委員 言葉なんですけれども、28ページの2の課題のところの3つ目が「こども園・幼稚園」の順番だから、赤字も「こども園・幼稚園」のほうがいいかなと思いました。

子育て支援課長 最初のほうを、「山武市幼稚園・こども園」に直したほうがいいのかなどはありますが、検討してみます。

今関委員 よろしくをお願いします。

五木田委員 統一したほうがいい。

小野崎委員長 同じようなスタイルのほうが見やすいと思う。
関連して言うと、30ページの上段の「園・学校経営」のところの8番です。「小学校と園」、「園児・小学生」と、これもだから、「園と小学校」にすると、「園児・小学生」というふうになるのかなと思います。どうですか。

子育て支援課長 はい。検討します。

小野崎委員長 前と後ろのスタイルを同じにするなら、そんな感じがいいのかなと。
それと関連して、もう1個だけ私から。22ページの一番下の8番で、先ほど説明していただいたときに、「全」とあえて言ったのは、わかりますけど、あえてここだけ「全」とつけるのかなと思ったんですけど。ここはいいのかな。その上の1番目も「全小中学校へ」と書いてあるんだけど。

子育て支援課主幹 それに合わせたということです。

小野崎委員長 「全」とつけたほうがいいのか。1番目が「全」とついているから、いいということでしょうか。

子育て支援課長 1つ目のPRということで。全部やっているよというようなイメージです。私立の保育園もやっていますので。

小野崎委員長 そういう意味でね。はい、わかりました。
その他、ありますか。3章のところですか。
すいません、私から。27ページ、先ほど指導室長が言っていたところの数値の7.8ですが、この下は空欄があるから※印で注釈を入れたほうが。せっかく7.8ということで説明があったので、何か注釈があったほうがいいのかなど感じました。
その他、気づくところはありませんか。

五木田委員 ありません。

小野崎委員長 はい。そうしたら、4章は計画推進と進行管理のところ、49から52ページは、いいですよ。それから、第5章は資料編ですからいいですよ。
それと、教育長、25ページに市共通ダンスプログラムと書いてあるじゃないですか。今回、新しい創生事業の中でもこれをうたっていますけれども、そこはダンスプログラムというのか、補正予算に、ダンス教育振興事業とかありますよね。これと同じなんですよ。

教育長 同じものです。

小野崎委員長 市共通ダンスプログラムと連動していると思うんですけども、これを使うなら共通ダンスプログラムというのか。

五木田委員 ダンスプロジェクト。

小野崎委員長 そう、プロジェクトとかいうのもありましたよね。

高柳委員 ここの場合は、非常に具体的な部分ですよ。共通ダンスをつくるという部分ですよ。全体の中の、そこに焦点が当たっているんじゃないですか。

小野崎委員長 そうだと思うんですけど。でも、これは同じですよ。小中学校ダンスプロジェクト委託料というのが、予算上ではありますよ

ね。平成27年度3月補正予算にダンス教育振興事業で書いているのが、そういう言い方をしていますよね。プロジェクト。

教育長 こっちは、ダンスプログラム。

小野崎委員長 同じ内容だと思うんですけど。

高柳委員 プロジェクトのほうが、ちょっと大きいんじゃないですか。

小野崎委員長 そういう理解でいいと思いますが、表現を予算と連動させるとわかりやすかったかなと思っただけです。そこはお任せをします。内容はそういうことで、1つのものをつくらうとしているので、いいと思います。
あとはよろしいですか。

教育長 1カ所よろしいですか。33ページの一番上の「安心して利用できる」の2番、成東文化会館GHPエアコン部品交換修理とあるじゃないですか。GHPというのはガスヒーポンなんですが、わかりますか。

小野崎委員長 私はこの業界にいたのでわかるんですけども、普通はわかりませんよ。

教育長 エアコンだけでもいいような気がします。

小野崎委員長 エアコン修理でもいいと思います。

文化会館長 修正します。

小野崎委員長 それでは、いろいろとご質問もあり、検討事項も残しておりますが、それらを踏まえて、若干の修正もあるという前提で原案を了承いただけますか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 ありがとうございます。それでは、本案件は原案を一部修正することです承いたします。

○協議第3号

小野崎委員長 協議第3号「行政不服審査法の改正に伴う関係規則の整理に関する規則について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 16ページをご覧いただきたいと思います。前回、行政不服審査法が改正になりますという説明をさせていただいたと思いますが、それに伴って、今回、関係する教育委員会の中の規則をまとめて改正を行うというものでございます。今回、協議案件に出させていただいて、3月に議案として出させていただくこととなります。

内容につきましては、17ページ目以降からになるんですけども、まず教育委員会組織規則が変わります。それが1条目になっています。これは条文の中に、行政不服審査法の法律番号が全改正になってしまった関係で変わると。もともとは37年の法律第160号という法律番号だったんですけども、それが26年に全改正をした関係で、平成26年法律第68号に変わったというところから引用している法律番号を変えたというのが、この改正になります。

就学区域の規則が一部改正になるというのが2条目になります。これは様式の変更ということで、18、19ページに2号、4号様式が載っていますけれども、この中の、注、審査請求という部分が変わってくるようになります。申請を却下した場合、却下された申請者の救済措置として、こういう形で審査請求ができますという内容がここに書かれています。ここの部分を改正してあります。注以下のところです。

19ページも同じになります。

小野崎委員長 審査請求はできると。

教育総務課長 はい。その書き振りが変わっています。

20ページ目、文化会館等条例施行規則の一部改正というところですが、これも内容は同じです。今現在ある第3号様式と第6号様式の中で、今までは審査請求と不服申立の2つは違う意味合いで使っていたのですが、今回、一本化して「不服申立て」という書き方になっていたのを「審査請求」という言い方に変えるということから、審査請求に改めます。それから、60日以内に手続を

することができるという内容だったのが、3カ月以内というように変わりましたので、その部分を変えてあります。同じように、第9号様式、第11号様式もその旨を変えてございます。13号と16号もそうです。そのような内容の改正でございます。さんぶの森公園の管理に関する規則についても同じように改正になります。

21ページ目をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、この「注」の部分の審査請求というところが今までついていなかったもので、見直しに合わせまして、この部分を追加して申請者に教示ということで、こういう手続がとれますよというのをアナウンスするというところでございます。

22ページ目、さんぶの森の弓道場条例施行規則の一部改正ということで、これはさんぶの森の弓道場の条例の中には、今までは様式がなかった部分が多かったので、今回の改正に伴いまして整理をしようということでございます。まず、1号様式に、許可申請書という言い方をしていたもので、特段様式はなかったんですけども、今回、名称をさんぶの森弓道場使用許可申請書ということにしまして、改めて様式を定めた。2号様式ということをして3条中のところの許可、使用許可書というものを申請書とあわせてつくります。それと、5条にも同じように様式の名称を書き加えたというところでございます。

23ページ目以降は、追加になる様式を全て整えるために載せたということです。これまで、様式がはっきり明示されていなかったもので、1号、2号ということで様式を載せまして、25ページ目、3号様式で取り消しする場合の様式を定めまして、その場合に今回の行政不服審査法の趣旨にのっとりまして、審査請求ができる旨の救済方法の文言を加えたという改正でございます。

26ページ目、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部改正ということで、これも様式の中に「不服申立て」と書かれていた部分を「審査請求」というふうに直します。30日以内に手続がとれるというものを3カ月に改めるということで、先ほど60日だったのが、ここでは30日になるんですけども、これは使用料の徴収に関する不服申立ての期間というのは、地方自治法の規定からいくと、30日以内というのがもともと根拠になっていました。それが改正になりまして、これも3カ月に直りましたので、この部分は30日を3カ月に直してございます。

山武市教育委員会が管理する公民館等の施設の管理に関する規則の一部改正につきましては、今のスポーツと同じように、「不

服申立て」を「審査請求」に、30日を3カ月という改正を行う
ものでございます。これを4月1日から施行するという改正にな
ってございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

小野崎委員長 ご質問はありますでしょうか。私、ちょっと気づいたんですけ
ど、最初の18、19ページの審査請求の相手先は山武市教育委員会
ですよね。それで、さんぶの森関係は山武市長ですよね。

教育総務課長 そうなっております。

小野崎委員長 教育長が許可取り消しをしているのに、山武市長に出すんです
か。就学関係は全部山武市教育委員会に対して申請するべきもの
ですか。

教育総務課長 はい。公の施設の審査の対象は市長になるんですけども、就
学区域につきましては、これは教育委員会の権限でやるものなの
で。教育委員会に審査請求をします。まとめてあるんですけども、
規則で定める内容によって申請先が違ってくるということは
ございます。

小野崎委員長 でも、取り消しというのは教育長になっていますよね。

教育総務課長 結局、誰が取り消したかということに対して、異議を申し立て
る先が違ってきているということなんですけど、確認します。

小野崎委員長 何か両方とも教育長が出していて、片方は教育委員会に審査請
求して、片方は市長に審査が出ていると。

教育総務課長 公の施設の部分については市長になっているんです。就学区域
については教育委員会処分なので教育委員会がということになっ
ているんですけども、公の施設の処分も、貸さないとかという
ものに対して、救済措置はどこにするかというところが、市長に
なるということですが、改めて確認します。物によって違ってく
るということにはなっています。

小野崎委員長 次の特別支援は教育委員会ですよね。

教育総務課長 はい。これは教育委員会で処分決定するということから、教育委員会に改めて審査請求をするものになっております。

小野崎委員長 ご質問ほかにありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 では、異議はないようなので、本案件は原案のとおり了承いたします。

○協議第4号

小野崎委員長 協議第4号「山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱の一部改正について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 27ページから。こちらにつきましても、行政不服審査法の全改正に伴う改正でございます。

別記様式の中にこの審査請求の枠組みを変えてあるという内容でございます。もともとこの様式の中に審査請求のいわゆる教示文というものがついていなかったのので、改めてつけてもらったという改正になっています。様式がなかったものについて、改めて様式をつくってもらったという改正でございます。

今回、この要綱の一部改正という形で協議していただくために提出させていただいたんですけれども、最終的に3月に議案として提出させてもらう中で、今、調整確認中ということもありまして、実は要綱で定めているんですけれども、行政処分をするということに対して、要綱で処分できるのかという疑義がありまして、その確認次第では、これを廃止して、改めて規則に格上げをして処分できる、内容は変わらないんですけれども、今その確認をしていますので、次回、場合によっては新規制定という形にさせていただくかもしれませんけれども、内容とすれば、こういう行政不服審査法の改正に伴う所要の手続を行うということになります。

小野崎委員長 ありがとうございます。これは要綱から規則に格上げするかもしれないということですね。

教育総務課長 そうです。そういう形をとらないと、本来、行政不服処分はできないということだと思うので、こういう形をしております。

小野崎委員長 若干確認事項がございますが、このまま了承してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

小野崎委員長 では、異議がないようなので、本案件は原案のとおり了承いたします。

○協議第5号

小野崎委員長 協議第5号「平成28年度山武市青少年スリランカ派遣事業実施要項（案）について」を議題とします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 今回、2年目ということでスリランカの派遣事業がまた行われます。その際に実施要項に基づいて募集等を行っているわけですが、昨年度は初めてということもありまして、12名の募集に対して8名の参加ということでありました。

実際に、周知の期間が短くて、周知方法もいまいち足らなかったという部分があるかと思うんですが、今回はそういった中で募集条件を幾らか広げようということになりまして、一番下に募集条件と載っているんですが、以前は、この「または」の次の「山武市内の中学校・高等学校に通う生徒」ということだけで募集したんです。こちらの場合には、山武市内の中学校・高校に通っている子どもたちはいいんですけれども、県外とか市外に行く子どもじゃだめだったということで、今回はそれを逆に、山武市内に住所を有する中学性・高校生ということで加えまして、隣の東金商業とか、東金高校とか、ほかの県に行っている子どもたちであっても、住所があれば参加募集条件にしますよということに変えたいということでありまして、今回出させていただきました。

これについては、国のホストシティ・タウン構想のほうにも、27年12月4日付で登録申請を出しまして、今年の1月24日に申請が登録になりました。こちらの資料としても、国に報告をしておりますので、この協議が成立することになった場合には、国のホストシティ・タウン構想のほうにも、この軽微な変更という形の中で、申請をもう一度送る予定であります。こちらについては、

オリ・パラ推進室のほうで調整をとって、連絡をとっていただくということになっておりますので、内容等、これによろしければ確認をしてもらいたいと思います。

小野崎委員長 ご質問等ありますか。

生涯学習課長 すみません1つ言い忘れました。派遣期間ですが、6泊8日ということだったんですが、これが7泊9日になります。以前は6泊8日ということで行っていたんですが、どうしてもスリランカは飛行機の乗り入れの関係がありまして、これが7泊9日の前だと、2日ほど便が変わってきますので7泊9日、実際には7月24日から8月1日の7泊9日になりますので、これは訂正をお願いします。

それから、3月の校長会でもこちらのほうの報告は、変わった内容の中で報告をさせていただきたいと思っています。

小野崎委員長 本件については、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 では、異議がないようなので、本案件は原案のとおり了承いたします。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

小野崎委員長 報告第1号「校務支援システムの運用状況について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長 50ページをご覧ください。ICT支援の状況でございます。今回の報告については2学期を通してという報告になります。50ページに小学校、51ページに中学校の状況を載せさせていただいてあります。小学校で見ますと、校務支援に比べ学習支援が大変多くなってきたという状況がグラフからも読み取れます。中学校については、授業支援に比べ、やはり校務支援が多く、特に2学期末に高校へ提出する調査書等の書類作成の取り組みがあり、校務支援のほうが多いという状況になっております。

なお、小学校等には、このICT支援員が入るおかげで、各学校の情報等も活発になり、いろいろな授業でICTを活用したと

いう状況が1学期に比べ大変増えてきているという状況です。
以上です。よろしくお願ひいたします。

小野崎委員長 ご質問等ありますか。高柳委員、何かありますか。

高柳委員 ありません。

小野崎委員長 五木田委員、よろしいですか。

五木田委員 はい、結構です。

小野崎委員長 バランスが違うというのはおもしろいですね。50ページの小学校で、成東小学校と大富小学校で青とオレンジが逆転しているというのはすごいですね。

指導室長 よろしいですか。

小野崎委員長 どうぞ、指導室長。

指導室長 大富小学校は小学校13校の中でも、大変ICTを活用した授業が結構熱心にといいますか、活発に行われている学校です。校長会議等々でも紹介しながら、具体的な例を挙げ、例えば、何年生の理科の授業でこういう活用がされたなどの情報を伝えながら、それぞれの学校に広めていくという取り組みを行っております。

教育長 よろしいでしょうか。

小野崎委員長 どうぞ、教育長。

教育長 今回の報告は、校務支援システムの運用状況についてとなっているんですが、これはICT支援の状況ではないのか。校務支援というのは校務支援ソフト、要するに、先生方の業務の部分だけをいうのとは違うのか。教育支援の部分もそうなのか。

指導室長 この部分であります。今回は2学期の全般というよりは、全部ということで、本来であれば校務支援システムの運用状況という部分での説明になりますが、今回も学習支援の部分の活用につ

いても表には載っています。これで言うと青い部分の報告になります。これまでも両方の支援状況についてこの会で報告をさせていただいておりましたが、今、教育長からご指摘があった部分については表題を検討させていただきます。

教育長 報告はこれでいいんですけどね、ここだけ何か。

指導室長 そこについては、次回、訂正なり検討させてもらいたいと思います。

1学期は、それぞれの学校で、校務支援という部分で、先生方の活用が中心でしたが、だんだんなれてきたところで、今度は子どもたちに還元できる授業への支援が多くなってきており、特に小学校は大分伸びてきています。あと、中学校に関しては授業の支援よりも、校務支援での活用が多く、今学期も入試等もある中で、調査書等を作成する等に当たっての活用が多く見られます。まだ授業支援に比べると、校務支援での活用が多いという状況です。

小野崎委員長 何か山武中の教頭先生は、立ち上げが遅いとか、途中で固まってしまうとかいろいろ言っていましたね。

指導室長 そうですか。それぞれの学校から、例えば不具合ですとか、こういう状況にあるという情報が、その都度、支援員に入ってきます。その状況については、月1回、それぞれの学校でこのような不具合があったとか、こんな取り組みができたとか、という情報交換を定期的に行っております。その中で直ぐに対応できるもの、協議が必要なものについて検討し、改善できるものについては早急に対応していくようにしています。

小野崎委員長 では、これはまた、共通の課題になっているところも次回までに検討していただき、報告を閉じたいと思います。

○報告第2号

小野崎委員長 報告第2号「山武市教職員等合同着任式について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長 それでは資料の52ページをご覧ください。平成28年度の合同着

任式でございます。4月5日火曜日、午後3時20分から実施していきたいと思います。

なお、7番目に式次第ということで記載してございますが、できましたら、ここで「開式のことば」と「閉式のことば」をやっ
てくださる方を決めていただければと思います。また、教育委員
長につきましては、「主催者あいさつ」をお願いしたいと思いま
す。

※協議の結果、「開式のことば」を高柳委員が、「閉式のことば」を今関委員が行
うこととなった。

○報告第3号

小野崎委員長 報告第3号「山武市教職員組合要望書の回答について」学校教育
育課指導室長から、報告願います。

指導室長 それでは資料の53ページから55ページの部分でございます。市
の教職員組合からの要望の回答ということで、載せさせていただきました
きました。

1番目は、山武支部（山武郡内全体）としての要望。2番目に
山武市教職員、市の教職員組合としての要望、それから学校の部
分も付け加えた要望でございます。

この中で1番のウ、異動希望のあるなしに関わらず、ぜひ全職
員と面接を行ってくださいということで、2月の校長会議でも校
長先生方をお願いしてきたところでございます。

そのようなことで、青字の部分が回答ということで、書かせて
いただいておりますので、ご覧になっていただければと思います。
報告は以上です。

○報告第4号

小野崎委員長 報告第4号「第64回左千夫短歌大会入賞者について」生涯学習
課長から、報告願います。

生涯学習課長 先ほど教育長報告でも話がありましたが、1月24日に第64回左
千夫短歌大会が開催されました。総数では4,035首の申し込みが
ありまして、資料に記載のとおり、「左千夫賞」、「山武市長
賞」など数々の賞がございました。「左千夫賞」については、中
学生の部で寺山さん、高校生の部は田中さんが、山武市の中学生、

高校生として受賞しています。その他、「山武市長賞」についても、山武市の中学生、高校生が受賞され、その他の賞についても、主に中学生、高校生の方が多く受賞されています。受賞者の詳細については、資料に記載のとおりでございます。

報告は以上です。

○報告第5号

小野崎委員長 報告第5号「第46回山武郡市民駅伝競走大会結果について」、スポーツ振興課長から、報告願います。

スポーツ振興課長 本日お配りしました資料になります。第46回山武郡市民駅伝競走大会の結果について報告いたします。2月11日に蓮沼スポーツプラザ前をスタート・ゴールとする蓮沼地区を会場に、郡内の3市3町の7チームで大会が行われました。山武市からはA・Bの2チームが出場し、26名の選手が頑張ってください、Aチームが総合3位（前半1位、後半3位）、Bチームが総合5位（前半7位、後半5位）でした。

また、区間賞については、2区間の花澤さん、4区間の岡本さんの二人が区間賞をとりました。

なお、総合優勝は横芝光町、準優勝が東金市です。詳細については、資料に記載のとおりです。

報告は以上です。

○報告第6号

小野崎委員長 報告第6号「通園バスの事故報告について」子育て支援課長から、報告願います。

子育て支援課長 資料57ページをご覧くださいと思います。今回の報告ですが、事故は1月13日に発生しております。登園時の日向幼稚園の通園バスでございます。使用者につきましては、市で委託しております委託業者の運転手でございます。場所は、山武市木原1609番地先で、道が非常に細い場所でございます。原因としては、前方不注意による事故ということでございます。この日の朝は非常に寒く、通園バスの乗降口のドアが、非常に調子が悪かったと聞いております。そのドアが、調子が悪いまま出発した訳ですけども、後で概要のところでも説明しますが、添乗員さんがここで怪我をしていますが、昇降口のドア、自動扉が非常に調子が悪

かったので、その操作をやっている間に、運転手とのやり取りを行い、運転手は前方不注意となった。それで、資料の写真のように、バスの左側前方が電信柱と接触したということでもあります。

園児は6名乗車しておりましたが、特に異常は今のところありません。ただし、添乗員は、むち打ち、胸部打撲ということで、一週間の安静という診断を受けております。

運転手については、委託業者のほうといろいろ事情聴取、または適性診断等を行って、診断結果により今後の運転手の交代を決定しました。昨日付で当該運転手は辞表を提出し、会社側はこれを受理しました。代替りの運転手については、会社のほうで募集しまして、見つかりましたので、18日から新しい運転手が就くということでございます。それが、13日の報告でございます。

19日の火曜日ですが、委託業者のほうから事故報告を受けて、通園バスを利用している園児の保護者へ、文書によって報告しています。25日には、日向幼稚園の全園児の保護者へ文書により報告しております。

連絡体制ですが、今回の事故は園児に怪我はありませんでしたので、教育委員会、また関係機関への報告が遅れてしまったことの、反省を踏まえまして、今後の対応としては、当該園児の保護者だけではなく、教育委員会、または関係機関、全園児の保護者へ速やかに報告するというふうに、していきたいと考えています。報告は以上です。

小野崎委員長 ご質問等ありますか。事故報告が遅いというのは問題であると思います。

子育て支援課長 バスに乗っている園児の保護者にはすぐに連絡はしました。しかし、怪我人がいなかったことから、子育て支援課のほうとしては、少し安心してしまったというところもあります。ただし、添乗員の怪我が心配になっていましたので、その方については、委託業者と一緒に謝罪にいたり、そういうことはしております。ただ、文書、または全保護者への通知等が遅れてしまったというのが、課題にはなったと思います。

小野崎委員長 代替のバスは翌日から運行できたのか。

子育て支援課主幹 予備が1台ございましたので、その日の午後から運行しており

ます。

小野崎委員長 国内でバス事故が続いておりますので、注意をしていただきたいと思いますが、お子さんに怪我がなかったのは幸いだと思います。添乗員の方はもう復帰されましたか。

子育て支援課長 まだ通院しております。

○報告第7号

小野崎委員長 報告第7号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

教育総務課長 資料の58ページをご覧くださいと思います。1月に申請のありました行事の後援の報告をさせていただきます。4件申請がありまして、それぞれ資料に記載の日付で後援を承認してございます。承認に伴う関係書類は、59ページ目以降に付いておりますので、ご確認いただきたいと思います。
報告は以上です。

○報告第8号

小野崎委員長 報告第8号「3月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から3月の行事予定について報告。

○その他

小野崎委員長 では、その他に報告することはありますか。
今関委員、報告をどうぞ。

今関委員 すいません、2ページの委員会事務報告の2月12日の子ども・子育て会議に出席してきました。

内容は、地域型保育事業について、認定こども園の再編について、子ども・子育て支援事業計画についてなどでした。その中で、地域型保育事業については3件申請があって、ゼロ歳、1歳、2歳児を少人数で見てくださる場所の申請がありました。それを一応、2月中に認可をしたいということですよ。

子育て支援課長 はい。4月1日に開園予定です。

小野崎委員長 そうですか。どちらなんですか。

子育て支援課長 山武に1つ、成東に1つ、松尾に1つ。

今関委員 ゼロ、1、2歳で、その部分が今のこども園で、ゼロ歳が特に受け入れが難しい場合もあるので、その部分を補うことができたらいいなということです。認定こども園の再編についてというのは、豊岡のこども園の場所のお話でした。子ども・子育て支援事業計画についての評価をしていたんですけども、その中で委員の方の中から、放課後子ども教室をやっているところが3カ所あるんですけども、他のところでもやってほしいという意見が出たりしていました。あとは、週1でもいいから学童に預けたいとか。多分、こども園は今、申請をしておけば預かってくれるとかというのがあるんですけども、学童でも何かそういうのがあったらいいなという具体的な意見も出たりしていました。

気になったのは以上です。補足をお願いします。

子育て支援課長 そのとおりなんですけど、今回の子ども・子育て会議は、家庭的保育事業の申請をされた3件についての、いろいろ具体的な部屋の大きさやら、トイレの位置やら、そういうところを見ていただいて、申請書に基づいているいろいろなご意見をいただいたというところなんです。確かにゼロ歳、1歳については、何人に1人の保育士をつけなさいという国の基準がございます。例えばゼロ歳については3人に1人の保育士をつけないといけない、1歳については6人に1人の保育士をつけなきゃいけないという基準があって、法律では保育士の数がある程度決まっちゃって、なかなか募集をかけても来ないという状況がずっと続いている中、ゼロ歳、1歳児をなかなか受け入れづらい、待機児童が発生するという状況が続く。で、この家庭的保育事業、小規模保育事業を行っていただくことによって、ゼロ歳、1歳、2歳の、いわゆる未満児の保育をやっていただくという事業でございます。これについては国のほうから、また、県からも補助金をいただいてやる事業でございます。

それから、こども園の再編についてなんですけれども、まつおこども園の移転についてのお話をさせていただき、一部保護者か

らご意見をいただいたり、または、議員さんもメンバーになってくださって、議員さんのほうからご意見をいただいたりというところでもございました。

それと、子ども・子育て支援事業計画の中で、この支援事業計画は次世代の育成計画とダブっておりまして、子育てに関するいろいろな事業を展開している各課のほうに事業展開の中間評価をしていただいて、その中でほぼ順調ということなんですが、おこなわれているものについては、こういった対策をとるところでお話させていただいたという、そんなところがございます。

今関委員 ありがとうございます。

小野崎委員長 ありがとうございます。では、最後に山武市教育ジャーナルについて報告願います。

指導室長 はい。ジャーナルの5番の「インフルエンザ、流行の兆し！」ということで書いてありますが、本日の状況ですと、山武北小の2年生が学級閉鎖という状況です。全く出ていない学校について見ると、豊岡小、蓮沼小が発生しておりません。中学校は成東東中学校で、学級閉鎖はしておりませんが、十数名発生しているという報告があります。

以上です。

子育て支援課長 委員長、インフルエンザ関係で。

小野崎委員長 はい。どうぞ。

子育て支援課長 こども園のほうも学級閉鎖が発生しておりまして、日向幼稚園が、先週になりますが、2月10日から12日まで3歳児、4歳児が学級閉鎖を。それから、今週はなんごうこども園の子どもで4歳児、2月16日から18日まで学級閉鎖を行っております。大体1桁なんですけど、お休みしているところです。一応基準として、2割程度お休みになると閉鎖を考えなさいという基準がございまして、園医さんと相談しながら学級閉鎖等は決めています。

以上です。

小野崎委員長 その他にありますか。どうぞ。

教育総務課長 本日、議会運営委員会がございまして、ただ今、お配りしますが、けれども、議会の日程と一般質問の通告がありましたので、これをお配りいたします。

教育部長 それでは、今お配りしたものが平成28年度山武市議会第1回定例会の日程でございます。

1枚めくっていただきますと、一般質問等が出ております。そして、一般質問通告一覧表というものがあるかと思えます。1番に代表1、未来研と書いてありますけれども、そこを見ていただきますと、能勢議員から、③で教育行政についてという質問があります。それから次の、市川議員でございますけれども、3番に子育て支援についてでありますとか、5番には、先日行いました、市長と山武北小と意見交換会についての質問、18歳選挙についての質問等が出ております。さらには八角議員のほうから小中学校の統廃合について。それから、和田議員のほうからも小中学校の統廃合について、成東中央公民館の使用状況の改善について。並木幹男議員からは子ども・子育て支援事業、それから教育行政について。さらに越川議員のほうからは、山武市立中学校規模適正化について。小野崎議員からは、教育委員会制度の制度改革について、スポーツ施設について、学力向上プランについてと、ほとんど教育関係の質問という状況でございます。

小野崎委員長 結構ありますね。

教育長 統廃合について多くの議員から質問が出るようになっていきますので、ようやく関心が高まってきたということだと思います。

小野崎委員長 市議会のほうは2月24日から来月の16日までということでございますので、大変ですが、どうぞよろしく願います。

その他にございますか。よろしいですか。

なければ、以上で教育委員会第2回定例会を終了します。お疲れ様でした。

◎閉会 午後5時11分